

### 第3 令和7年度（2025年度）北海道おといねっふ美術工芸高等学校 推薦入学者選抜実施要項

（令和6年（2024年）10月18日教育長決定）

この要項は、令和7年度（2025年度）の北海道おといねっふ美術工芸高等学校（以下「本校」という。）の推薦による入学者の選抜の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

#### 1 対 象 学 科

全日制課程工芸科

#### 2 推薦による入学者の範囲

募集人員の75%程度の数とする。

#### 3 出 願 資 格

次の各号に該当する者とする。

- (1) 令和7年（2025年）3月末日までに国内全域の中学校、これに準じる学校（ただし、中等教育学校前期課程を除く。）又は義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業する見込みの者（公立夜間中学（義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（平成28年法律第105号）第14条に規定する学校。以下「夜間中学」という。）を卒業する見込みの者を含む。）
- (2) 出願先高等学校のスクール・ポリシーを理解し、自らを各学校が示す「入学者の受入れに関する方針」に合うと考えている者で、出願する動機及び理由が明確であるもの
- (3) 当該学科に対する適性、興味・関心及び学習意欲を有する者

##### 【留意事項】

- 1 北海道おといねっふ美術工芸高等学校一般入学者選抜実施要項、道立高等学校一般入学者選抜実施要項、連携型中高一貫教育を実施する道立高等学校入学者選抜実施要項及び北海道有朋高等学校入学者選抜実施要項並びに市町村立高等学校の入学者選抜実施要項により出願した者は、同時にこの要項により出願することはできない。
- 2 令和7年（2025年）3月末日までに、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了する見込みの者が出願する場合にあっては、在籍する当該施設長の推薦を得て出願することができる。

#### 4 出 願 の 受 付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和7年1月20日（月）～令和7年1月23日（木）	9：00～16：30 （23日は12：00までとする。）

## 5 出 願 の 手 続

### (1) 出願できる学科

出願できる学科は、全日制課程の工芸科とする。

### (2) 出願書類の提出及び受付

#### ア 出願者の手続

出願者は、次の書類を、現に在学する中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、本校の校長に提出すること。

#### 【留意事項】

夜間中学を卒業見込みの者は、現に在学する中学校長を経由して、本校の校長に提出すること。

#### (ア) 入学願書（ウェブ申請用）の規定による入学願書

出願者は、あらかじめウェブ上の「出願情報電子申請システム」（以下、「申請システム」という。）により、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として音威子府村立高等学校の入学料等徴収条例（昭和58年12月21日条例第12号）に定める金額（2,200円）をゆうちょ銀行へ納入すること。（払込手数料等は出願者が負担すること。）

#### ○ ゆうちょ銀行からの払込による場合

口座記号	02830-9-
口座番号	6533（下4桁に記入）

#### ○ 他の金融機関からの振込による場合

銀行名	ゆうちょ銀行
金融機関コード	9900
店番	289
預金種目	当座
店名	二八九 店（ニハチキュウ 店）
口座番号	0006533

#### 【留意事項】

- 1 ゆうちょ銀行からの払込による場合は振替払込請求書兼受領証を入学願書の裏面に貼り付けることとするが、他の金融機関等の口座からの振込による場合は、振込証明書・受付書等納入を証明する書類を入学願書の裏面に貼り付けるか同封すること。
- 2 払込・振込者の氏名は、出願者の氏名を原則とするが、他の金融機関からの振込による場合は、口座所有者氏名（保護者等氏名）でかまわないこと。

#### (イ) 写真台紙（ウェブ申請用）（一般要項の別記様式1による。）

出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を貼り付けること。

#### (ウ) 受検票（ウェブ申請用）（一般要項の別記様式1による。）

#### (エ) 自己推薦書（全日制課程受検者用（別記様式1）

#### 【留意事項】

(エ)の用紙は、出願者本人が北海道教育委員会学校教育局学力向上推進課のウェブページから様式をダウンロードした上で、必要事項を入力又は記入し作成すること。

## 推薦要項

### イ 中学校長の手続

中学校長は、次の書類を本校の校長に提出すること。

- (ア) 出願者一覧表（一般要項の別記様式2による。）
- (イ) 個人調査書（一般要項の別記様式3による。令和7年（2025年）2月4日（火）正午までに提出すること。）

#### 【留意事項】

- 1 (ア)及び(イ)の用紙は、中学校において作成すること。
- 2 (ア)は、出願時に提出すること。
- 3 個人調査書の記載については、一般要項の別記様式3の「備考 個人調査書の記入について」（36ページ）によること。

### ウ 本校の校長の手続

- (ア) 本校の校長は、入学願書を受け付けたときは、速やかに入学願書受付票（一般要項の別記様式4による。）を当該中学校長に交付すること。
- (イ) 本校の校長は、令和7年（2025年）1月29日（水）までに受検票を当該中学校長を経由して出願者に交付すること。

#### 【留意事項】

受検票を当該中学校長に郵送する場合には、一般書留、簡易書留又はレターパックプラスとすること。

- (ウ) 本校の校長は、受け付けた出願者の状況を入学願書受付簿（一般要項の別記様式5による。）に記入すること。

## 6 出願状況の発表

出願状況の発表の期日等は、次のとおりとする。

区 分	期 日	時 間	場 所
全 道（発表）	1月27日（月）	10：00	北海道教育委員会 学力向上推進課ウェブページ

## 7 出 願 変 更

推薦入学においては、出願変更は認めない。

## 8 面 接 等

面接等は、令和7年（2025年）2月10日（月）に行うこと。ただし、これにより難しい場合は、令和7年（2025年）2月12日（水）に引き続き行うことができる。

### (1) 面接等の会場

面接等の会場は、原則として、本校とする。

### (2) 面接

面接は、本校の校長の定めるところにより実施する。

なお、本校の校長は、面接の時間等について、あらかじめ中学校長に通知すること。

## 【留意事項】

- 1 面接等の実施日の登校時間は、あらかじめ中学校長を経由して出願者に連絡しておくこと。
- 2 特別の事情により所定の日時に面接等を受けることができない者は、中学校長を経由して本校の校長にその旨を申し出て、面接等の期日の延期を願い出ることができる。
- 3 本校の校長は、面接等終了後、受検票を回収すること。
- 4 面接等の期日の延期を行ってもなお受検できない出願者がいる場合、本校の校長は、再出願について北海道教育委員会学校教育局学力向上推進課長と協議すること。

## 9 選 抜 の 方 法

本校の校長は、「入学者選抜委員会」などで、次に示す資料を総合的に評価し、合格内定者を決定すること。

- (1) 出願者から提出された自己推薦書
- (2) 中学校長から提出された個人調査書
- (3) 面接の結果

## 10 合格内定者の通知及び入学の確約

- (1) 本校の校長は、合格内定者に、令和7年（2025年）2月18日（火）までに中学校長を経由して合格内定通知書（別記様式5）を交付するとともに、出願者一覧表等を用いて、中学校長に対し、当該中学校からの出願者についての合格内定者及び合格内定とならなかった者の氏名を通知すること。

## 【留意事項】

上記書類を中学校長に郵送する場合には、一般書留、簡易書留又はレターパックプラスとすること。

- (2) 中学校長は、合格内定通知書の交付を受けた者に対し、入学確約書（別記様式6）を提出させ、その入学確約書を令和7年（2025年）2月19日（水）から2月21日（金）午後4時までの間に本校の校長に送付すること。

## 【留意事項】

- 1 入学確約書用紙は、出願者本人が北海道教育委員会学校教育局学力向上推進課のウェブページから様式をダウンロードした上で、必要事項を入力又は記入し作成すること。
- 2 中学校長は、合格内定通知を受けた者に対し、入学確約書の提出の意思の有無を確認した上、提出する意思のない者については、その氏名及び理由を令和7年（2025年）2月21日（金）午後4時までには電話で本校の校長に報告すること。

## 11 合格内定者数の発表

合格内定者数の発表の期日等は、次のとおりとする。

区 分	期 日	時 間	場 所
全 道（発表）	2月18日（火）	10：00	北海道教育委員会 学力向上推進課ウェブページ

## 12 再 出 願

- (1) 合格内定とならなかった者については、再出願を認める。ただし、面接を欠席した者及び合格内定後入学確約書を提出しなかった者は再出願を認めない。
- (2) 再出願の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和7年2月19日（水）～令和7年2月21日（金）	9：00～16：30 (21日は16：00までとする。)

- (3) 出願者の手続

再出願しようとする者は、再出願願（別記様式9）を中学校長を經由して、本校の校長に提出すること。

- (4) 本校の校長の手続

ア 再出願承認書

推薦入学の出願を受け付けた本校の校長は、中学校長から再出願願の提出があった場合、出願者に対し、再出願承認書（別記様式10）を交付すること。

イ 再出願通知書及び出願書類

推薦入学の出願を受け付けた本校の校長は、再出願先の高等学校長に対し、令和7年（2025年）2月27日（木）までに再出願通知書（別記様式11）、再出願願の写し及び出願者の出願書類（自己推薦書、農業自営予定者説明書及び漁業自営予定者説明書を除く。）を送付すること。

なお、推薦入学の出願を受け付けた本校の校長は、速やかに再出願先の高等学校長に対し、再出願の状況を電話等により連絡すること。

ウ 受検票

再出願先の高等学校長は、新たに受検票を作成し、令和7年（2025年）2月27日（木）までに出願者に交付すること。

**【留意事項】**

- 1 再出願の際の入学検定料の取扱いについては、北海道教育委員会「道立高等学校推薦入学者選抜に係る入学検定料の取扱いについて」（令和3年（2021年）11月25日付け教高第2150号教育長通知）（184ページ）を参照すること。
- 2 再出願に係る出願書類の取扱いは、一般要項の「6 出願変更」の留意事項に定める手続に準じること。

- (5) 再出願後の出願状況の発表の期日等は、次のとおりとする。

区 分	期 日	時 間	場 所
全 道（発表）	2月28日（金）	11：00	北海道教育委員会 学力向上推進課ウェブページ

## 13 合 格 発 表

本校の校長は、令和7年（2025年）3月17日（月）午前10時に合格者の受検番号を発表（本校のウェブページに掲載）するとともに、本人に通知すること。

## 【留意事項】

本校の校長は、合格者の発表後速やかに、中学校長に対し、当該中学校からの受検者のうち合格者についてその受検番号及び氏名を通知すること。

なお、郵送する場合には、一般書留、簡易書留又はレターパックプラスとすること。

## 14 北海道教育委員会への報告

番号	報告事項	報告月日	高校 → 教育局		教育局 → 学力向上推進課		報告内容等
			時間	方法	時間	方法	
1	英語の聞き取りテスト、英語による問答、実技及び作文の実施	11月6日(水)	この日まで	N. S.	11月13日(水)まで	N. S.	推薦要項の別記様式7
2	出願状況	1月24日(金)	10:00まで	電話 又は N. S.	13:00まで	同上	一般要項の別記様式21
3	面接等の終了状況	2月10日(月)又は2月12日(水)	終了後直ちに	同上	管内全学校の報告確認後直ちに	同上	終了時刻、面接の状況等
4	推薦入学面接等欠席・延期者の状況	2月12日(水)	16:00まで	同上	17:00まで	同上	推薦要項の別記様式8
5	推薦入学合格内定者数	2月17日(月)	10:00まで	同上	12:00まで	同上	推薦要項の別記様式8
6	入学確約書を提出しなかった者の数	2月26日(水)	10:00まで	同上	13:00まで	同上	推薦要項の別記様式8

※ N. S. は、入学者選抜報告システムのことである。

## 15 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、実施について必要な事項は、別に定める。
- (2) 特別な配慮を必要とする生徒が出願しようとする場合は、在籍中学校長は本校の校長にその事情を説明し、本校の校長は音威子府村教育委員会教育次長及び北海道教育委員会学校教育局学力向上推進課長と協議すること。
- (3) この要項により難しい場合は、北海道教育委員会学校教育局学力向上推進課長と協議すること。

## 【留意事項】

再出願における、本校の校長から再出願先の高等学校長への出願書類の送付に関し、郵送を必要とする場合は、郵送料は出願者の負担とする。